

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第100期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】	チッソ株式会社
【英訳名】	CHISSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 庭 竜 一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	(06)6441 - 3251
【事務連絡者氏名】	大阪事務所長 谷 新
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3243 - 6375
【事務連絡者氏名】	総務部長 宗 昭 浩
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第 1 四半期 連結累計期間	第100期 第 1 四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日	自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
売上高 (百万円)	37,688	30,818	144,237
経常利益 (百万円)	5,804	267	7,538
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	3,012	466	1,810
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,684	97	123
純資産額 (百万円)	117,566	117,173	117,263
総資産額 (百万円)	257,260	254,435	252,544
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期(当期)純損失() (円)	19.35	3.00	11.63
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.5	50.5	51.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、これまでの水俣病関連累積損失に加え、2010年度より発生しております水俣病被害者救済一時金等による支払いが多額にのぼるため、当第1四半期連結会計期間末の連結利益剰余金は153,144百万円となる結果、大幅な債務超過となっており、当該状況が会社の運営継続に支障を来たさないための措置として、平成12年2月8日閣議了解に基づき、国、熊本県及び関係金融機関から種々の支援措置を講じていただいております。

国・熊本県からは、水俣病関連の公的債務返済につきましては、可能な範囲で返済を行い得るよう、各年度、所要の支払猶予等を講じていただいております。また、特措法（平成21年法律第81号）及びその救済措置の方針による水俣病被害者救済一時金の支払い額が75,600百万円と大幅に増加し、既往公的債務の償還に加えて同支払い債務の償還によって、償還合計額が増加する状況となったため、関係省庁による「チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議」において、2018年度以降の金融支援措置及び債務償還に関する申し合わせがなされ、2018年3月26日に、金融支援措置の継続並びに解決一時金債務の償還にかかる決定及び救済一時金債務について2019年度以降、当面の間、支払猶予とする決定を受けております。関係金融機関からは、現在当社に対し行われている貸付元本及び求償債権の返済猶予等の継続及びこれに係る利息等の免除並びに今後の当社及び子会社の運営継続に直接必要な資金融資を受けております。

また、当社は2021年3月に「2020～2024年度中期計画～業績改善のための計画～」を策定いたしました。当社はこの中期計画に掲げた当社グループの早期収益回復と持続的な経営を実現させるため、当該計画における3つの骨子である、1．構造改革による業績改善、2．F I T化推進による電力事業の収益拡大、3．ガバナンス／モニタリング強化、の着実な遂行に取り組んでおります。

以上により、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済環境は、国内では新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更により経済活動の正常化が進むなど、景気回復に向けた動きも見られましたが、欧米における金融引締めや、ウクライナ情勢の長期化に起因する資源・エネルギー価格の高止まりなど、世界的な景気の下振れリスクは払拭されず、先行きの不透明感が残る状況となりました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、2021年3月に公表した「2020～2024年度 中期計画～業績改善のための計画～」に引き続き取り組み、事業拠点の集約化や効率的な人員配置によるコスト削減など、全社的な構造改革を継続するとともに、F I T（再生可能エネルギー固定価格買取制度）活用に向けた水力発電所の改修工事を計画的に進めるなど、持続的な経営基盤の強化に努めました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は30,818百万円（前年同四半期比18.2%減）、営業利益は200百万円（前年同四半期比94.3%減）、経常利益は267百万円（前年同四半期比95.4%減）となりました。特別損失に水俣病補償損失等の合計668百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純損失は466百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益3,012百万円）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

機能材料事業（液晶材料等）

液晶材料は、液晶ディスプレイ市場の需給バランスが改善しつつあり、T V用液晶の販売は復調傾向となっ

たものの、ＩＴ用液晶を中心とした中小型パネル市場で需要の回復が遅れていることから、売上は減少しました。

シリコン製品は、顧客における在庫調整の影響を受けましたが、プリントサーキットボード用途等では販売が安定的に推移し、売上は前期並みとなりました。

当セグメントの売上高は4,447百万円（前年同四半期比36.6%減）となりました。

加工品事業（繊維製品、肥料等）

繊維製品は、中国ではゼロコロナ政策の転換に伴い需要が回復基調となる中、不織布の出荷は増加した一方、原綿は供給過多による在庫調整の影響で販売価格が低下したほか、国内では総じて出荷が低迷し、売上は減少しました。

肥料は、前期までの先取り需要により流通在庫が過剰となっているほか、原材料価格が低下に転じたことで製品価格の値下げを見越した買い控えが発生したため、出荷は低調となり、売上が減少しました。

当セグメントの売上高は13,739百万円（前年同四半期比27.6%減）となりました。

化学品事業（アルコール、樹脂等）

オキシアルコールは、住宅関連を中心に国内外での需要低迷が継続しましたが、円安の影響などから海外向けの出荷が復調傾向となり、売上が増加しました。また、液体クロマトグラフィー用充填剤は医薬品の精製工程向けで出荷が堅調となりました。

ポリプロピレンは、主力の供給先である自動車業界に生産活動の持ち直しが見られたものの、本格的な需要回復には至っておらず、軟調な海外市況に伴う安価輸入品の流入も継続していることから、出荷は前期並みとなりました。

当セグメントの売上高は7,404百万円（前年同四半期比12.6%増）となりました。

商事事業

商事事業は、主力のポリプロピレンにおいて化学品事業と同様に自動車関連市場の低調な需要が継続したほか、オクタノール等のその他化学製品の販売も総じて低調となり、売上は減少しました。

当セグメントの売上高は2,248百万円（前年同四半期比1.7%減）となりました。

電力事業

電力事業は、九州地区におけるＦＩＴ活用による安定した収益基盤の強化に注力し、対象となる13箇所の既存水力発電所のうち新たに内谷第一発電所及び内谷第二発電所で工事が完了し、５月に営業運転を開始するなど、大規模改修工事を計画的に進めました。また、安定した降雨に支えられ、発電量は堅調に推移しました。

当セグメントの売上高は1,859百万円（前年同四半期比32.1%増）となりました。

その他の事業（エンジニアリング等）

エンジニアリング部門は、手持案件の工事が堅調に進捗したものの、新規案件の受注は減少しました。

当セグメントの売上高は1,118百万円（前年同四半期比21.7%減）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べ1,891百万円増加し、254,435百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加6,629百万円によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ1,801百万円増加し、371,609百万円となりました。これは主に、未払金の増加2,271百万円によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ90百万円増加し、117,173百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定の増加788百万円によるものです。

(2) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、これまでの水俣病関連累積損失に加え、2010年度より発生しております水俣病被害者救済一時金等による支払いが多額にのぼるため、当第1四半期連結会計期間末の連結利益剰余金は153,144百万円となる結果、大幅な債務超過となっております。当該事象及び対応策については、「1 事業等のリスク」に記載のとおりですので、そちらをご参照ください。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は843百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	620,000,000
計	620,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	156,279,375	156,279,375	—	単元株式数は1,000株 であります。
計	156,279,375	156,279,375	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	156,279	—	7,813	—	472

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 622,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注1)	普通株式 152,590,000	152,520	同上
単元未満株式 (注2)	普通株式 3,067,375	—	同上
発行済株式総数	156,279,375	—	—
総株主の議決権	—	152,520	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が54千株、及び株主名簿上は子会社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が16千株、の合計70千株が含まれており、70個を議決権の数から控除しております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式487株、及び自己株式139株が含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) チッソ株式会社 (注)	大阪市北区中之島三丁目 3番23号	622,000	—	622,000	0.39
計	—	622,000	—	622,000	0.39

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が54千株あります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,718	35,972
受取手形、売掛金及び契約資産	37,588	31,736
棚卸資産	³ 42,103	³ 43,441
未収入金	16,201	14,378
その他	4,129	5,065
貸倒引当金	29	26
流動資産合計	134,713	130,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	40,592	43,126
機械装置及び運搬具（純額）	23,269	26,401
土地	20,126	20,134
リース資産（純額）	149	142
建設仮勘定	2,028	3,018
その他（純額）	1,212	1,185
有形固定資産合計	² 87,379	² 94,008
無形固定資産		
のれん	266	219
その他	921	892
無形固定資産合計	1,188	1,112
投資その他の資産		
投資有価証券	15,012	14,548
関係会社出資金	6,094	6,147
長期未収入金	754	771
長期貸付金	2,493	2,430
繰延税金資産	871	873
その他	4,515	4,468
貸倒引当金	479	493
投資その他の資産合計	29,263	28,747
固定資産合計	117,831	123,868
資産合計	252,544	254,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,556	29,090
短期借入金	45,491	45,822
リース債務	125	125
未払法人税等	1,708	549
未払費用	1,284	1,867
未払金	19,155	21,427
賞与引当金	1,101	1,988
製品保証引当金	10	9
その他	1,210	1,117
流動負債合計	100,645	101,998
固定負債		
社債	300	300
長期借入金	222,477	222,731
リース債務	70	64
繰延税金負債	864	983
再評価に係る繰延税金負債	3,347	3,347
退職給付に係る負債	14,364	14,376
長期未払金	26,350	26,262
長期預り金	223	222
修繕引当金	522	684
環境対策引当金	67	65
資産除去債務	485	487
その他	87	86
固定負債合計	269,162	269,610
負債合計	369,807	371,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,813	7,813
資本剰余金	834	834
利益剰余金	152,677	153,144
自己株式	22	22
株主資本合計	144,050	144,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	686	735
土地再評価差額金	7,123	7,123
為替換算調整勘定	6,492	7,280
退職給付に係る調整累計額	837	791
その他の包括利益累計額合計	15,139	15,932
非支配株主持分	11,648	11,412
純資産合計	117,263	117,173
負債純資産合計	252,544	254,435

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	37,688	30,818
売上原価	28,228	25,095
売上総利益	9,460	5,722
販売費及び一般管理費	5,954	5,522
営業利益	3,506	200
営業外収益		
受取利息	46	36
受取配当金	845	307
持分法による投資利益	395	-
為替差益	959	562
その他	477	34
営業外収益合計	2,723	941
営業外費用		
支払利息	327	335
持分法による投資損失	-	419
その他	98	118
営業外費用合計	425	873
経常利益	5,804	267
特別利益		
訴訟関連収入	¹ 49	-
特別利益合計	49	-
特別損失		
水保病補償損失	649	626
減損損失	-	² 42
特別損失合計	649	668
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	5,203	400
法人税、住民税及び事業税	1,534	198
法人税等調整額	260	87
法人税等合計	1,795	286
四半期純利益又は四半期純損失()	3,408	687
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	396	220
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,012	466

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,408	687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	43
為替換算調整勘定	989	686
退職給付に係る調整額	11	47
持分法適用会社に対する持分相当額	231	102
その他の包括利益合計	1,276	784
四半期包括利益	4,684	97
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,295	325
非支配株主に係る四半期包括利益	389	228

【注記事項】

(追加情報)

令和4年台風第14号の暴風雨等の影響について

2022年9月に発生した台風第14号の影響により、当社が保有する水力発電所の一部が被災しましたが、被災した一部の水力発電所の復旧費用については現在も算定を進めており、その影響を合理的に算定することが困難であることから反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
受取手形割引高	347百万円	393百万円
受取手形裏書譲渡高	848 "	804 "

2. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
建物及び構築物	1,753百万円	1,753百万円
機械装置及び運搬具	717 "	717 "

3. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
商品及び製品	28,103百万円	28,679百万円
原材料及び貯蔵品	13,277 "	14,100 "
仕掛品	723 "	660 "

4. 重要な係争事件

当社、国及び熊本県に対して水俣病不知火患者会に属する原告等1,619名から熊本地方裁判所、東京地方裁判所、大阪地方裁判所へ損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額合計72億8千5百万円）が提起されており、係争中となっております。

提訴日	人数	請求金額（百万円）
2013年 6 月20日	41	184
2013年 9 月30日	105	472
2013年12月26日	118	531
2014年 4 月 3 日	82	369
2014年 7 月15日	96	432
2014年 8 月12日	17	76
2014年 9 月25日	55	247
2014年 9 月29日	17	76
2015年 1 月22日	103	463
2015年 2 月 5 日	12	54
2015年 3 月31日	17	76
2015年 4 月30日	239	1,075
2015年 5 月18日	14	63
2015年 8 月28日	15	67
2015年 9 月25日	14	63
2015年10月20日	134	603
2015年12月22日	27	121
2016年 5 月27日	7	31
2016年 6 月15日	57	256
2016年 9 月 2 日	11	49
2016年11月15日	7	31
2017年 2 月 8 日	8	36
2017年 3 月28日	77	346
2018年 1 月18日	8	36
2018年 5 月18日	4	18
2017年 4 月18日	9	40
2018年 9 月19日	5	22
2018年11月20日	4	18
2018年12月25日	174	783
2019年 2 月26日	4	18
2019年12月24日	77	346
2020年 1 月27日	4	18
2022年 6 月29日	57	256
合計	1,619	7,285

(四半期連結損益計算書関係)

1 訴訟関連収入

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

水俣病被害者互助会に属する8名の原告からの損害賠償請求訴訟の判決の確定に伴う、仮執行金の返金額について計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

2 減損損失

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
JNCファイバース(株) (滋賀県守山市)	繊維製造設備用建屋	建物及び構築物、機械装置	42百万円

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、営業拠点については事業所別に、製造拠点については事業別工場別に、遊休資産については当該資産単独で、各々資産グルーピングを行っております。

(減損損失に至った経緯)

これまで繊維製造設備用の建屋として利用していましたが、今後その利用が見込まれなくなった除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により算定しておりますが、ほかへの転用や売却が困難であることから、正味売却価額を零円としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	1,638百万円	1,635百万円
のれんの償却額	46 "	46 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	機能材料 事業	加工品 事業	化学品 事業	商事事業	電力事業	その他の 事業	計		
売上高									
日本	1,242	14,537	4,979	2,048	1,408	1,422	25,639	-	25,639
アジア	5,571	2,656	1,333	202	-	5	9,768	-	9,768
その他	198	1,783	263	35	-	-	2,280	-	2,280
顧客との契約から生じる収益	7,012	18,977	6,575	2,287	1,408	1,428	37,688	-	37,688
その他収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,012	18,977	6,675	2,287	1,408	1,428	37,688	-	37,688
セグメント間の内部 売上高又は振替高	326	214	1,012	270	-	123	1,947	1,947	-
計	7,338	19,191	7,587	2,557	1,408	1,551	39,636	1,947	37,688
セグメント利益	1,395	2,234	1,782	124	597	156	6,291	487	5,804

(注) 1. セグメント利益の調整額 487百万円は、報告セグメントに帰属しない全社費用等 406百万円、セグメント間取引消去等 81百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	機能材料 事業	加工品 事業	化学品 事業	商事事業	電力事業	その他の 事業	計		
売上高									
日本	687	10,143	5,732	1,896	1,859	1,065	21,384	-	21,384
アジア	3,507	2,639	1,245	306	-	52	7,751	-	7,751
その他	252	956	426	45	-	0	1,682	-	1,682
顧客との契約から生じる収益	4,447	13,739	7,404	2,248	1,859	1,118	30,818	-	30,818
その他収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,447	13,739	7,404	2,248	1,859	1,118	30,818	-	30,818
セグメント間の内部 売上高又は振替高	504	248	651	217	-	36	1,658	1,658	-
計	4,952	13,987	8,056	2,465	1,859	1,155	32,476	1,658	30,818
セグメント利益又は損失	302	464	423	139	1,086	85	726	458	267

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 458百万円は、報告セグメントに帰属しない全社費用等 481百万円、セグメント間取引消去等23百万円であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「加工品事業」セグメントにおいて、繊維製造設備の建屋について今後の利用が見込めなくなったため、回収可能性が認められなくなった事業資産についての減損損失を計上しております。なお、当該減損損失計上額は42百万円であります

3 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間より、関係会社の再編に伴う管理区分の見直しを行った結果、従来「化学品事業」に含まれていた「千葉ファインケミカル㈱」を「商事事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法及び測定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	19円35銭	3円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	3,012	466
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	3,012	466
普通株式の期中平均株式数(株)	155,662,277	155,656,984

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

水俣病被害者への一時金の支払について

当社は、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」(平成21年法律第81号)及び「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月16日閣議決定)に基づき、指定支給法人である一般財団法人水俣病被害者救済支援財団へ業務を委託し、2010年10月1日より水俣病被害者の方々への一時金の支払いを行っております。

今後、引き続き一時金の支払いが見込まれますが、現時点では具体的な金額については不明です。

なお、一時金の支払については「地域再生・振興及び調査研究等に係る施策並びに一時金支払に係るチッソ株式会社に対する支援措置」(平成22年4月16日閣議了解)に基づき当社に対する支援措置を講じていただいております。

2 【その他】

水俣病患者補償

水俣病認定患者の補償に関してこれまでの認定患者数とその補償金支払いの状況等は、次のとおりであります。

1 認定患者数

前連結会計年度末までの認定患者	2,284	人
当第1四半期連結累計期間中(2023年4月～2023年6月)における認定患者	-	人
本年7月以降7月末日までの認定患者	-	人
(計	2,284	人)

2 補償金支払状況

上記認定患者に対する当第1四半期連結累計期間中における補償金支払額は322百万円であり、また、本年7月以降7月末日までの補償金の支払額は113百万円であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

チッソ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 依 里

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 康 行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチッソ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、チッソ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな
いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書
において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の
注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて
いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、
企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作
成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結
財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと
信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監
査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で
監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重
要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこ
と、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じ
ている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容につい
て報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな
い。

以 上

-
- 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。